

令和2年度
国際原子力人材育成イニシアティブ事業
(原子力人材育成等推進事業費補助金)

公募要領

令和2年3月(令和2年4月改正)
文部科学省研究開発局原子力課

1. 事業の目的

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力安全の確保や更なる向上を図り、また平成30年7月に策定された第5次エネルギー基本計画で示された「多様な社会的要請の高まりも見据えた原子力関連技術のイノベーションを促進する」という観点を追求するためには、グローバルな視野を持ち、新しい知を創造し、多様な者と共創しつつ、課題解決へ向け挑戦することができる優れた人材の育成が必要不可欠である。

一方、原子力に係る学部・学科の改組等により、原子力分野の人材育成機能が脆弱化する中で、緩やかな協力の下で個別の大学等が人材育成を行うという従来の体制を越え、今後は、我が国全体として原子力分野の人材育成機能を維持・充実していくことが課題となっている。

これまで本事業では、機関ごとの特色を活かした取組に対して3年間を年限とした補助を実施し、機関横断的な取組を慫慂していたが、人材育成や組織体制の強化に向けて、産業界や他分野との連携・融合等を含めた幅広い観点から中長期的な取組を促進するという視点が十分ではなかった。この点と上述の背景を踏まえ、今後、本事業では、大学や研究機関等が組織的に連携し、原子力分野において育成する魅力的な人材像を掲げ、共通基盤的な教育機能を補い合うことで、拠点として一体的に人材を育成する体制の構築を促し、ひいては我が国の原子力分野の人材育成機能の維持・充実に寄与することを目的とする。

2. 補助の対象

(1) 実施体制

国内に所在する以下の機関がコンソーシアムを形成し、2機関以上で共同申請することを原則とする。

- ・ 大学
- ・ 高等専門学校
- ・ 独立行政法人（国立研究開発法人を含む）
- ・ 大学共同利用機関法人
- ・ 民間企業（法人格を有するもの）
- ・ その他法律に規定されている法人

(留意事項)

- ・ 共同申請に当たっては、1機関を代表機関とし、その他の機関を参画機関として構成する。参画機関は、コンソーシアムを構成する上で真に必要な機能を担うものに限られ、コンソーシアム内での機関間の役割分担を明確にすること。

- ・コンソーシアムの構成には大学を含めること（代表機関、参画機関どちらも可能とする）。その際、国公私立や規模の別にとらわれず、コンソーシアムで育成する原子力分野の人材像を共有できる機関間で連携を図ること。
- ・大学間の連携にとどまらず、高等専門学校、研究機関、民間企業等もコンソーシアムに組み込み、構成機関の多様性を確保することが望ましい。

（２）コンソーシアムにおいて実施する内容（以下「実施課題」という。）

原子力分野において育成する魅力的な人材像を掲げ、コンソーシアムの各機関が有する人材、教育基盤、施設・装置、技術等の優位性ある資源を結集し、一体的に人材を育成する体制を構築するとともに、コンソーシアムにおけるこれらの資源を有効に活用するためのマネジメントシステムを構築するとともに、構築したマネジメントシステムを活用して人材育成に取り組む。

将来的には、各実施課題が、補助期間終了後も自立的・持続的な人材育成を推進する拠点を構築し、我が国の原子力に貢献する人材育成の中核となることを目指す。

（３）実施課題に求められる機能及び期待される取組例

実施課題は、拠点構築の過程において、以下①～④の人材育成機能を強化していくことが求められる。以下①～④全ての機能を網羅する必要は必ずしも無いが、**1. 事業の目的**に鑑み、より幅広い機能を考慮することが期待される。

それぞれの機能における【期待される取組例】は例示であり、各実施課題の特色に応じた適切な取組を進めることが望ましい。

- ① 構成機関の相互補完による体系的な専門教育カリキュラムの構築や、講義・実習の高度化・国際化

【期待される取組例】 主要な基礎・基盤科目のカリキュラムの共同開発や単位互換協定の締結による単一機関で開講していた講義の他機関への水平展開、教員の資質向上を目的とした研修の共同実施、コンソーシアム内での教員の講義対象範囲の拡大、講義資料のオープン化、社会人向けリカレント教育の充実

- ② 原子力施設や大型実験施設等を有する機関及びこれらの施設の所属する立地地域の原子力教育の充実への寄与

【期待される取組例】 原子力施設や大型実験施設の共同利用契約の締結や研究機関とのクロスアポイントメントによる実習機会・内容の充実、立地地域における学生の就業体験の機会増加及び社会人向けリカレント教育の充実

- ③ 国際機関や海外の大学との組織的連携による国際研鑽機会の付与

【期待される取組例】 海外の大学との協定の締結による単位互換・両機関からの学位授与制度の創設（ダブルディグリー）・教員及び学生の相互派遣、国際機関

や海外の大学等と連携して実施する原子力イノベーションに関する国際リーダー育成に資する合宿形式のワークショップの開催

④ 産業界や他分野との連携・融合の促進

【期待される取組例】 企業等との共同研究をもとにした修士・博士論文のテーマ設定・寄付講座開設・外部講師の任用、多様な分野との連携による新興・融合領域の開拓に資する取組、人文・社会科学分野との連携による ELSI/RRI* に関する講義の導入

* ELSI: Ethical, Legal, and Social Issues/ RRI: Responsible Research and Innovation

3. 採択件数

4 件程度

実施課題の内容、経費規模、その他審査委員会の審査結果により変更がありうる。

4. 補助期間及び補助額

実施課題の計画は7年間とし、うち原則として1年間をフィージビリティスタディー（FS）として、年間1500万円程度を交付する。

令和2年度中に審査・評価を実施し、特に優れた成果をあげているものについて、実施計画の残りの一定期間（～6年間）について補助金を交付する。

（留意事項）

- ・ 令和2年度中の審査・評価により、特に優れた成果をあげているものについては、FS終了後、コンソーシアムの人材育成機能が強化されていくことに伴い、補助額が毎年度漸増することを想定しており、その額は年間最大7000万円程度（予算の範囲内で毎年度決定）とする。ただし、補助期間終了後も自主的な取組を継続できるよう、年度毎の交付額を段階的に削減するなど、補助期間終了後を見据えた資金計画を立てること。（総じて、FS終了後の資金計画は、1～3年目は漸増し、3～5年目に年間補助額が最大となり、4～6年目に漸減するようなものとなることを想定している。）
- ・ 令和2年度中の審査・評価により、FSを延長することや、補助金の減額や打切りを行うこと、さらに、実施計画の変更や他の実施課題との統廃合を促すことがある。

5. 補助対象経費

別添「原子力人材育成等推進事業費補助金の取扱いについて」1.（1）①②を参照すること。

6. 実施課題の運営・評価等

本事業においては、事業を統括するプログラムディレクター（PD）、コンソーシアムの運営を管理・支援するためのプログラムオフィサー（PO）を設置し、PD及びPOの下で実施課題の審査・選定、運営管理、評価等を実施する。

- (1) 実施課題の審査に当たっては、PD・PO及び外部有識者から構成される審査委員会において、**7. 実施課題の選考**に基づき採択課題候補案を選定し、文部科学省が採択課題を決定する。
- (2) 選定された実施課題におけるコンソーシアムの代表機関は、補助金を交付されている期間中、毎年度、実施課題の計画に即した年次計画及びこれに対応した経費の積算（以下「年度計画」といい、応募様式2・3に記入した情報に基づく。）を作成し、文部科学省及びPD・POに提出する。年度計画については、(3)の進捗状況の把握や、PD・POによる内容確認の結果を踏まえて、年度内であっても、内容の調整・修正を求めることがありうる。
- (3) 代表機関は、年度計画に基づき、コンソーシアム内の取組を実施するほか、補助金を交付されている実施期間中、毎年度、取組の進捗状況及び経費の使用実績に関する報告書を作成し、文部科学省及びPD・POに提出する。コンソーシアム内の取組の実施に当たっては、PO等が各機関との打合せ・現地調査の実施等により進捗状況を把握する。
- (4) (3)で作成した報告書等を基に、(1)で設置した審査委員会において、実施課題1年目（令和2年度）にFS審査・評価を実施する。FS審査・評価は、書面及びヒアリングを行うこととし、その結果によって、実施計画の残りの一定期間（1～6年間）についての補助金を交付することができる取扱いを予定している。
- (5) (3)の進捗状況の把握を踏まえ、実施計画の遂行が不十分と考えられる等の場合は、FSを延長することや、補助金の減額や打切りを行うこと、さらに、実施計画の変更や他の実施課題との統廃合を促すことがある。

7. 実施課題の選考

(1) 選考方法

PD・PO及び外部有識者から構成される審査委員会を設置し、(2)の拠点形成計画に対して、(3)に定める審査基準に基づいて、実施課題の選考を行う。対面による実施課題の計画の聴取（ヒアリング審査）は、書類審査によって選考された実施課題のみを実施する。また、ヒアリング審査までに、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 実施課題の提案

別添の応募書類に基づき、コンソーシアムにおいて育成する人材像を掲げ、その実

現に向けた各機関の具体的な取組と、それらの取組を有効に活用するためのマネジメントシステムの構築を兼ね備えた、原子力に貢献する人材育成を推進する拠点形成計画（7年間）を策定する。

（3）審査基準

1. 拠点形成計画が、以下①～④の人材育成機能を強化するものであること。拠点形成計画に以下①～④全ての機能を記載する必要は必ずしも無いが、より幅広い機能を考慮した場合は加点する。
 - ①構成機関の相互補完による体系的な専門教育カリキュラムの構築や、講義・実習の高度化・国際化
 - ②原子力施設や大型実験施設等を有する機関及びこれらの施設の所属する立地地域の原子力教育の充実への寄与
 - ③国際機関や海外の大学との組織的連携による国際研鑽機会の付与
 - ④産業界や他分野との連携・融合の促進
2. 上記①～④の具体的な取組が、コンソーシアムにおいて掲げる人材像を育成する手段として妥当なものであること。
3. コンソーシアム内での機関間の上記①～④の役割分担が明確であり、かつ、各機関において取組を的確に実施するための能力と体制が整備されていること。
4. 代表機関を中心として、各機関の取組を有効に活用するためのマネジメントシステム構築の手段が妥当であること。
5. 各年度の見積り内容が明確であり、妥当な積算がなされていること。
6. 補助期間終了後も、実施課題を継続する方策が担保されていること。
7. 原子力分野の人材育成に係る機関連携の中核となり、自立的・持続的な人材育成を推進する拠点としての発展が見込まれること。

上記1～7の他に、研究開発、人材育成、拠点形成等に関する他の事業の委託費あるいは補助金等（原子力システム研究開発事業、英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業、原子力産業基盤強化事業等）による取組と有機的に連携し、コンソーシアムとして総合的な人材育成効果が見込まれる場合は、審査において付加的に考慮する。

（4）重複応募の制限

- ・代表機関としての申請は、1機関から1提案のみとする。同一機関からの重複申請が無いよう注意すること。
- ・代表機関が他のコンソーシアムに参画機関として参加すること、また、1つの機関

が複数のコンソーシアムに参画機関として参加することは可能とする。

- ・平成30年度又は令和元年度の本事業の代表機関として採択された機関からの申請は、代表機関・参画機関ともに可能とする。
- ・上記のいずれの場合も、補助金の交付に当たっては、実施課題の重複の排除等、適正な補助を実施する観点から、事業計画の目的、事業内容等を精査の上、補助金額を決定することとする。

8. 応募方法

別添の応募様式1～3に必要事項を記入した上で、1つのPDF形式のファイルにまとめ、代表機関よりメールにて提出すること。

(1) 公募期間

公募開始日：令和2年3月11日（水）

公募締切日：令和2年6月1日（月）

(2) 提出先

文部科学省研究開発局原子力課メールアドレス：genshi@mext.go.jp

※メールの件名は「原子力人材育成事業（代表機関名）」とし、応募様式1～3は分割せずに、1つのPDF形式のファイルとして提出すること。

(留意事項)

- ・公募締切日を超過して提出・差替された応募書類は無効とする。
- ・代表機関からの提出後、3営業日以内に、文部科学省からメールを受信した旨を返信する。（メールを受信したことに関する連絡のみであり、下記の応募書類の申請受理とは異なる点に注意。）返信が無い場合は電話にて問い合わせること。
- ・メールで提出された応募書類については、文部科学省において不備が無いことを確認した上で、代表機関宛てに、受付番号を付した申請受理票を発行する。申請受理票の発行は公募締切日以降を予定している。
- ・本公募要領・応募様式の書類一式は、文部科学省ホームページの公募情報（https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/index.htm）からダウンロードできる。
- ・応募書類の様式は変更してはならないが、一部を除き、行及びページの追加は可能とする。

9. 公募説明会

公募説明会を、Web上の会議室にて、下記の日程で開催する。参加を希望する者は、文部科学省ホームページの公募情報から申込みを行うこと。なお、応募にあたり、本説明会への参加は任意である。

第1回：令和2年3月13日（金）14時～

第2回：令和2年3月18日（水）14時～

第3回：令和2年3月23日（月）14時～

上記各開催日の午前中に、申込みのメールアドレス宛てに、Web 会議へのログイン URL をメールにて送付する。どの回に参加してもよく、また複数回の参加も可能とする。申込み後、参加を希望する開催日の正午を過ぎても、Web 会議へのログイン URL を付したメールが確認できない場合は、電話にて問い合わせること。

10. 採択結果の通知

文部科学省から代表機関の課題代表者に対して審査結果（採択の可否）の通知書を送付する。審査の途中経過等に関する問合せは受け付けない。

また、採択に当たっては、実施課題の内容、経費規模、実施体制等に関して条件を付すことがある。

11. 交付手続等

- (1) 審査により選定された実施課題の代表機関及び参画機関に対して、文部科学省より補助金が交付される。コンソーシアム内の交付を受けた各機関の間で補助金の再交付はできない点に留意すること。課題の実施に際しては、文部科学省が定める「原子力人材育成等推進事業費補助金交付要綱」に則り、補助金交付に係る諸手続が必要となる。
- (2) 補助金交付に当たっては、令和2年度における所要経費の積算を提出することとなるが、補助額は実施課題の計画等を総合的に勘案し、当該年度の予算の範囲内で決定する。
- (3) 令和3年度以降の補助額については、予算の状況・課題の状況等により減額となる場合がある。
- (4) 選定がなされ、補助金の交付を受けた場合には、本補助金の財源は国の予算であるため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」等に基づいた適切な経理等を行わなければならない。補助金の不正な使用等が認められた場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めることとする。

12. スケジュール（予定）

3月11日（水）	公募開始
6月 1日（月）	公募締切
6月 8日（月）～	書類審査

6月29日（月）～7月10日（金）	ヒアリング審査（左記期間のうち1日）
7月中	審査結果の通知、採択課題の公表
採択課題の公表後	補助金交付申請手続
補助金交付申請手続完了後	実施課題の開始

13. 本公募要領に関する問合せ先

文部科学省研究開発局原子力課

住所：東京都千代田区霞が関3-2-2

メールアドレス：genshi@mext.go.jp

電話番号：03-5253-4111（代表番号） 内線4543, 4421

※平日10:00から17:00まで

※**6. 実施課題の運営・評価等**～**11. 交付手続等**において「文部科学省」と表記した事務手続きを、支援業務委託機関が実施する場合がある。

※本公募は、本事業に係る令和2年度予算の成立を前提とするものであり、予算の成立状況によっては、事業内容等を変更する場合がある。

【様式1】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」共同申請機関一覧

1. 代表機関

申補助 請金交 付者	機関の名称	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒
実施責任者	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	所在地	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
連絡担当者	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号	
	メールアドレス	

2. 参画機関（※）欄は、補助金の交付を予定する場合のみ記載すること。

申補助 請金交 付者 (※)	機関の名称	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒
実施責任者	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	所在地	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
連絡担当者	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号	
	メールアドレス	

3. 参画機関 (※) 欄は、補助金の交付を予定する場合のみ記載すること。

申請者(※) 補助金交付	機関の名称	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒
実施責任者	氏名(ふりがな)	
	所属(部署名)	
	役職	
	所在地	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
連絡担当者	氏名(ふりがな)	
	所属(部署名)	
	役職	
	電話番号	
	メールアドレス	

4. 参画機関 (※) 欄は、補助金の交付を予定する場合のみ記載すること。

申請者(※) 補助金交付	機関の名称	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒
実施責任者	氏名(ふりがな)	
	所属(部署名)	
	役職	
	所在地	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
連絡担当者	氏名(ふりがな)	
	所属(部署名)	
	役職	
	電話番号	
	メールアドレス	

※参画機関毎に上記の表を追加すること。

【様式2】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」実施課題提案書
※下線部に留意した上で記載すること。また、指定がある場合を除き、記載する行数及びページ数は制限しない。

(0-1) 拠点形成計画のタイトル (10～30字程度)

10～30字程度

(0-2) 拠点形成計画の概要

(1) コンソーシアムにおいて育成する人材像

育成対象を明確にした上で、実施課題が目標とする魅力的な人材像を掲げること。あわせて、その人材像を掲げた理由、(育成対象のみならず) どういった者にとって魅力があるかという点も記載すること。

(2) (1) を実現するための具体的な取組

①～⑤それぞれについて、詳細に記載すること。ただし①～④全ての機能を記載する必要は必ずしも無いが、より幅広い機能を考慮した場合は加点する。①～④で記載しないものについては「該当無し。」と表記すること。

- ① 構成機関の相互補完による体系的な専門教育カリキュラムの構築や、講義・実習の高度化・国際化

- ② 原子力施設や大型実験施設等を有する機関及びこれらの施設の所属する立地地域の原子力教育の充実への寄与

③ 国際機関や海外の大学との組織的連携による国際研鑽機会の付与

④ 産業界や他分野との連携・融合の促進

⑤ 上記①～④の取組を有効に活用するためのマネジメントシステム

(3) コンソーシアムの体制図 (1 ページ)

1 ページ内に代表機関、参画機関を全て記載し、(2)で記載した取組の役割分担を明記すること。

(4) 各機関における推進体制

代表機関、参画機関それぞれについて、(2)①～④で記載した取組を実施するための推進体制（実施責任者及び参加者一覧）を記載すること。これに加え、代表機関を中心として、(2)⑤で記載したコンソーシアム全体のマネジメント推進体制を記載すること。

(5) 拠点形成に向けた工程表

令和2年度から令和8年度までの7年間にわたり、(2)①～⑤で記載した取組の具体的な計画を、線表の形式で記載すること。各年度の見積りは様式3に記載すること。

(6) 補助期間終了後の実施課題の継続方策

補助期間終了後も実施課題を自立的に継続するための方策について、実施主体となる機関を明示した上で、予算確保の目途（企業との共同研究等、機関外からの資金確保も視野に入れたもの）を中心に、できるだけ詳細に記載すること。

(7) 自立的・持続的な人材育成を推進する拠点としての発展性

我が国の原子力分野の人材育成に係る機関連携の中核としての将来的な有望性（アウトカム）を、取組のイメージが明確に分かるかたちで記載すること。

(8) その他

上記1～7の他に、研究開発、人材育成、拠点形成等に関する他の事業の委託費あるいは補助金等（原子力システム研究開発事業、英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業、原子力産業基盤強化事業等）による取組と有機的に連携し、コンソーシアムとして総合的な人材育成効果が見込まれる場合は、その内容を詳細に記載すること。

【様式3】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」要望額書

- ・別添「原子力人材育成等推進事業費補助金交付要綱」及び「原子力人材育成等推進事業費補助金の取扱いについて」を参考にして、【様式2】実施課題提案書（5）拠点形成に向けた工程表の実施に必要な各年度の見積りと補助金要望額（補助対象経費の合計から収入の合計を控除）を記載すること。
- ・コンソーシアム内で2機関以上（代表機関及び参画機関）に対して補助金の交付を予定する場合、機関別の見積りの内訳を示すこと。
- ・経費の妥当性を判断できるように、積算内訳はできる限り具体的に示すこと。

令和2年度補助金要望額： _____（千円）

補助対象経費（支出）

費目	科目	補助額（千円）	積算内訳
人件費			
事業費			
合計			

収入

区分	科目	補助額（千円）	積算内訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合計			

令和3年度補助金要望額： _____（千円）

補助対象経費（支出）

費目	科目	補助額（千円）	積算内訳
人件費			
事業費			
合計			

収入

区分	科目	補助額（千円）	積算内訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合計			

令和4年度補助金要望額： (千円)

補助対象経費（支出）

費目	科目	補助額（千円）	積算内訳
人件費			
事業費			
合計			

収入

区分	科目	補助額（千円）	積算内訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合計			

令和5年度補助金要望額： (千円)

補助対象経費（支出）

費目	科目	補助額（千円）	積算内訳
人件費			
事業費			
合計			

収入

区分	科目	補助額（千円）	積算内訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合計			

令和6年度補助金要望額： (千円)

補助対象経費（支出）

費目	科目	補助額（千円）	積算内訳
人件費			
事業費			
合計			

収入

区 分	科 目	補助額 (千円)	積 算 内 訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合 計			

令和7年度補助金要望額： (千円)

補助対象経費 (支出)

費 目	科 目	補助額 (千円)	積 算 内 訳
人件費			
事業費			
合 計			

収入

区 分	科 目	補助額 (千円)	積 算 内 訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合 計			

令和8年度補助金要望額： (千円)

補助対象経費 (支出)

費 目	科 目	補助額 (千円)	積 算 内 訳
人件費			
事業費			
合 計			

収入

区 分	科 目	補助額 (千円)	積 算 内 訳
利用料収入			
受講料収入			
その他			
合 計			